

公益財団法人島根県建設技術センター 令和3年度事業計画

I. 基本方針

国は建設現場の生産性向上にむけて建設プロセスにICT（情報通信技術）を取り入れた取組や新型コロナウイルス感染症対策を契機とした非接触・リモート型の働き方改革を進めるためDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進を打ち出しています。

また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を決定し、風水害や大規模地震への備えや、インフラの老朽化対策などを推進することとしています。

島根県土木部においては、「今後10年間の公共土木事業の実施方針」を発表し、令和2年度からの10年間の事業方針及び数値目標を設定しました。

こうした状況を踏まえ、当センターは、公益法人としてその設立目的である「良質な社会資本の整備を推進し、県民の福祉の向上に寄与する」ため、積極的に各事業に取り組みます。

社会資本整備支援事業

【研修事業】

- ・アンケート結果や受講者の要望、時代のニーズを踏まえ、建設現場の生産性向上を目指したDXなど新しいテーマを取り入れ、内容を充実
- ・浜田・隠岐地区のリモート開催や新型コロナウイルス対策など研修方法に配慮し、より多くの人が受講しやすい研修を実施

【工事監理業務受託事業】

- ・品確法における発注者責務の明確化を踏まえた市町村公共事業の積極的支援
- ・市町村に対しニーズ把握・センター事業のPRを強化し支援の拡大
- ・公共土木施設維持管理システムの活用について、市町村職員へのPR強化
- ・石見・隠岐地域の補修修繕工事などへICTの導入

II. 事業の実施計画

公益事業（社会資本整備支援事業）

1. 研修事業

（1）研修

① 島根県土木部受託研修（島根県から受託）

- ・県市町村の土木・農林担当職員等を対象とした基礎的知識や専門的知識修得のための効果的な研修を実施します。

なお、i-Construction の普及に伴い、施工監理を担う技術者を早期に育成するため発注者向け i-Construction 研修が受託研修として新たに追加となりました。

	対 象 者	令和 2 年度実績		令和 3 年度計画		備 考
		講座数	参加人員	講座数	参加予定人員	
主催研修	県・市町村職員	1 6	2 8 0	2 0	4 3 6	隠岐会場新設
	一 般		1, 4 3 0		2, 2 2 4	
小 計		1 6	1, 7 1 0	2 0	2, 6 6 0	
受託研修	県・市町村職員	2 7	7 6 7	2 9	1, 2 2 0	
合 計		4 3	2, 4 6 7	4 9	3, 8 9 8	

・島根県新規採用職員派遣研修

島根県で新規採用された土木職員のうち、土木部地方機関に配属された職員を対象に、工事積算や現場監督に関する基礎的、実践的な知識を短期間で習得することを目的として、当センターへ3ヵ月間の派遣研修を実施します。

② 主催研修

県内の建設技術者等及び県・市町村の土木・農林工務担当職員等を対象に専門的技術知識の修得、現場業務の知識と応用能力の習得のため、当センターで企画した土木技術講習会を実施します。

令和3年度も要望の高いインフラの維持管理に関するテーマに重点を置き、土木工事におけるDX（ICT、BIM/CIMなど情報通信技術）の活用や山陰道の工事現場見学会のほか、安全管理や危機管理等を含め20回の講座を実施します。

また、感染症対策に配慮した会場設営を行うと共に、松江を主会場として浜田・隠岐地区にWebを活用したリモート方式による受講会場を設置します。

③ ICT土工研修

県内の建設技術者等を対象にICT土工の進展、定着を目指して、ICT土工におけるUAV等を活用した起工測量、3次元データ作成、3次元出来形管理およびICT対応建機による施工等を実際に体験し、ICT施工管理ができる技術者を育成するための研修を2回実施します。

参加募集人員 20名/回

④ センターの目的に沿った、建設技術者等の資質向上のための研修を建設産業の関連団体から募集し、共催で実施します。

今年度の共催事業としては、市町村職員の平成3年度センター主催研修への参

加を促進するため、島根県土木協会との共催により市町村職員の受託料を全額助成する事業を実施する予定です。このほか、他の建設産業関連団体からの申請により事業内容を検討した上で実施します。

(2) 普及啓発

- ① 建設技術セミナー2021の開催
話題性のあるテーマでセミナーを開催します。
- ② 広報活動
 - ・ホームページに建設産業関連団体が主催する研修等の掲載ページを新設
 - ・技術図書、工事誌等ライブラリーの整備
- ③ 新技術・新工法への取組
 - ・中国地方建設技術開発交流会への参画
- ④ センターの目的に沿った、公共建設事業の推進及び普及のための情報発信事業を建設産業の関連団体から募集し、共催で実施します。

2. 工事監理業務受託事業

(1) 建設工事に関する設計書作成及び施工監理業務等

- ① 市町村が行う建設工事に関する設計書作成及び施工監理業務の受託
 - ・橋梁補修工事、公共下水道、道路改良工事等の設計書作成及び施工監理業務11市町村 36件
工事費 1,590,000千円、受託見込額 60,870千円(税抜き)
66,957千円(税込み)
- ② 県が行う建設工事に関する設計書作成及び施工監理業務の受託
 - ・河川改修工事、道路改良工事等設計書作成及び施工監理業務3事務所 5件
工事費 550,966千円、受託見込額 16,364千円(税抜き)
18,000千円(税込み)
- ③ 災害等緊急時支援
風水害等により災害が発生した時、被災した公共土木施設の復旧の支援要請を受け工法、設計・積算等の技術支援、助言を行います。
- ④ 市町村支援の充実
橋梁長寿命化修繕工事、総合評価落札方式等の入札業務及び工事竣工検査補助業務など市町村に対して、センターの活用を働きかけます。

また、引き続き「何でも相談窓口」(ヘルプデスク)により、公共工事について市町村からの相談に応じていきます。

なお、石見・隠岐地域においては、タブレットを使った遠隔臨場の手法を検討します。

(2) 公共土木施設維持管理支援

① 島根県公共土木施設維持管理システムの管理

平成30年10月から運用を開始した、島根県公共土木施設維持管理システムの管理を行い、橋梁、トンネル、河川、砂防等の公共土木施設情報の一元管理による点検等の維持管理業務の効率化を図ります。

県維持管理化と連携し市町村へのPR活動を強化します。

② 公共土木施設の点検・診断等の支援

県及び市町村が実施する道路橋を始めとする公共土木施設の点検・診断等にあたり、指導や助言を行います。

(3) 安全・安心な島根づくり活動支援助成事業

災害防止、防災意識の啓発活動等を行う団体を支援するための助成事業を行います。

助成金額：300,000円

3. 組織体制

工事受託や主催研修等の事業量増に対応するため、市町村からの派遣職員も含め2名増員し業務部を3課体制とする。

